

平成26年度 第1回 武蔵野市男女共同参画推進委員会議事要旨

日 時 平成26年10月29日(水) 午後7時～9時

会 場 むさしのヒューマン・ネットワークセンター会議室

議 題

- 1 委嘱状交付
- 2 市民活動担当部長挨拶(省略)
- 3 自己紹介(省略)
- 4 委員長選任及び副委員長指名
互選により委員長に権丈英子委員が決定
委員長指名により副委員長に野田順子委員が決定
- 5 議題
 - (1) 男女共同参画推進委員会運営に関する基準について
 - (2) 男女共同参画推進委員会の今後の進め方について
 - (3) 第二次男女共同参画計画の進捗状況報告書について
 - (4) 平成25年度各種委員会等女性比率について
 - (5) その他

■議題(1) 男女共同参画推進委員会運営に関する基準を資料3に基づき事務局が説明。一質疑なく了承。

■議題(2) 男女共同参画推進委員会の今後の進め方について、資料4に基づき事務局が説明。

【委員長】

- ・委員会の意見の取り扱いについて、事務局がまとめ、担当課及び庁内推進会議に報告し庁内で対応を検討することでどうか。
- ・担当課職員が委員会に出席することも希望があれば検討したいが、今年は委員だけで論議することでいかがか。
- ・条例の検討会を立ち上げる点に関して、事務局の考えを伺いたい。

【事務局】

- ・第三次計画で条例検討会を設置するとあるので進めていきたい。

【委員長】

- ・今後の委員会の進め方として、事務局案で進めていくがよろしいか。
- 一委員の同意により了承。

■議題(3)(4) 平成25年度第二次男女共同参画計画進捗状況及び各委員会の女性比率調査結果について事務局より説明。

【委員】

・デートDV出前講座は大学では好評だった。次年度以降、大学の授業に組み込んでもらい、大学が経費を負担し、市民協議会が講師選定等をお手伝いする仕組みとする。

【委員長】

・出前講座では、どのように進めているのか。

【委員】

・デートDVをテーマに講義とロールプレイ形式である。

【事務局】

・成蹊大学は、一般教養の授業に組んでいたが、武蔵野大学では社会福祉学科の授業に組み込む予定である。

【委員長】

・出前講座は1回だけか。

【事務局】

・市民協議会で経費負担し、試行で1回実施した。継続性が大事と考えており、大学が、試行を評価し、次年度以降には主体的に授業に位置付け実施する方向だ。

【委員】

・保育園は認可、認証、それ以外もあってわかりにくい。泉の隣にできた保育園の名前はなにか。

【担当部長】

・まちの保育園吉祥寺だ。

【委員】

・市で誘致したのか。

【担当部長】

・企業と市で調整しながら進めた。事業者は、都内の2か所に展開している。

【委員】

・幼稚園や保育園は土地探しが大変だ。園庭が確保できず公園に行ける範囲で探している。保護者から心配だという声を聞いている。

【担当部長】

・都内では園庭まで用地を確保できないので、近くの公園に子どもたちを遊ばせるといふ民間施設が多いという印象を持っている。

【委員長】

・保育園の定員に関して、潜在的な保育需要などは調べているか。

【事務局】

・子どもプラン策定でニーズ調査に基づいて保育園定員などの事業計画を作成することが求められているため、潜在的なニーズも含め調査している。

【委員長】

- ・保育ニーズの傾向はどうか。また、保育環境の良い地域に人口流入が起これると待機児童がなかなか解消しないのではないか。

【事務局】

- ・各自治体とも保育ニーズは増える傾向にあり、待機児対策を行っている。

【副委員長】

- ・私立の保育室ができたがビルの1部屋で園庭もない。私立園が市立保育園の園庭を利用することはあるか。

【事務局】

- ・公立保育の園庭の利用率が高いので、私立保育室での活用は難しいと思う。

【委員】

- ・ある保育室では南町コミセン南側の防災広場を使う前提でやっているようだ。

【委員】

- ・保育園新設の資料では0～2歳定数が多い。0～2歳が、一番緊急性が高いのでやらなくてはいけないが、3歳以上の受け入れができるのか。0～2歳と3歳以上で切れ目なくできるのか心配だ。
- ・桜堤地区を中心に乳・幼児人口が5～6年ぐらいは増え続けるという予測になっているが、待機児童が出るのではないか。

【事務局】

- ・担当課も待機児状況を踏まえ、子育て施策の充実が必要と認識している。

【委員】

- ・学童クラブについて、桜野小学校で現在定員120人を上回っている状況であり、このままだと今後受け入れきれない可能性が出てくると思う。境南の学童クラブも結構ぎりぎり、境地区も大変ではないか。学童クラブもこの5年間ぐら定員の心配が出てくる。

【事務局】

- ・学童は10年間ぐらいのスパンで担当課も対策を考えているようだ。

【委員】

- ・あそべえと一緒にするとか、いろいろなことが考えられると思う。

【委員】

- ・学童が本宿で減った理由には、4年生以上が学童に行けないので、下の子と二人で家で留守番して下の子が学童に入らないこともある。定員に空きができているが、上限を3年生までいいのか課題である。

【委員】

- ・法律上は、来年から6年生まで受け入れられるが市町村の判断となる。実際には施設もないし、4～6年生と1～3年生で年齢差がある。施設や保育内容等いろいろなことが考えられる。

【事務局】

- ・児童福祉法が改正されて、学童の受け入れが全学年となるが、新1年生の受け入れが緊急性が高いので、現状の1年から3年までで進めると聞いている。

【委員】

- ・デートDV出前講座に関連して、市立中学でデートDVに関して何か考えているか。

【委員】

- ・デートDVを中学校でやるには、市民に広めていけないといけない。市民の学校に対する期待はまずは学力だ。また、人権は1つではなくデートDVに特化するの難しい。学習指導要領の1,015という時数を確保することも難しい。本校の人権教育は、道徳や総合や教科でも社会科とかに入れていますが、デートDVをとというのは難しい。

【委員】

- ・例えば学校公開のときに、交通安全教育などをやっているが、そのかわりに全校を集めてやることはできないか。

【委員】

- ・セーフティーや道徳授業の公開講座もやらないといけない。

【委員長】

- ・市に市民に対する啓発に努めてもらうのが先ということか。

【委員】

- ・はい。

【委員】

- ・それは、公立の中学だからか。

【委員】

- ・公立中学は学習指導要領を守らないといけない。

【委員長】

- ・ほかの市で、中・高生へアプローチしているところを聞いたことはあるか。

【事務局】

- ・世田谷区が有名だが、学校単位で進めているようだ。

【委員長】

- ・公立の学校か。

【事務局】

- ・人権教育の中でも、男女共同やいじめとか障害者や高齢者の問題など幅広くある。どういう分野の人権をやるかは、その学校ごとに決まっていくようだ。

【委員長】

- ・学校に資料提供することはできるか。

【事務局】

・学校はとても忙しいので、デートDV等新しい分野を始めようとする、それを調べ、教材を作るなど、やるまでにだいぶ時間がかかると思う。

【委員長】

・講師派遣とセットでということではどうか。

【委員】

・子どもたちにきちんとしたものが伝わるのか、親に学校として説明責任がある。今、シャプラニールという早稲田の団体に来ていただいているが、実績などを調べるし、我々も勉強する。例えば、しゃべる言葉に対してでも問題になる。

【事務局】

・特にデートDV自体はデリケートな問題なので、その授業だけ単独で講師が行ってやるということではなくて、事前の準備、当日の授業、振り返りの授業がセットになってくるのでなかなか大変だと思う。

【委員】

・その最低3時間分の講義をしっかりとすることが必要になる。

【事務局】

・市立学校では、高齢者、障害者の疑似体験セットで福祉出前授業をやっている。学校側が受け入れられるような状況があり、互いに努力しなければならない。

【委員長】

・高校へのアプローチの方法はないか。

【事務局】

・計画の数値目標にあるが大学が終わったら、高校にと市民協議会と相談している。

【委員】

・発達段階に合わせて考えないといけないので、いきなり小学校、中学校は難しいと考える。

【事務局】

・人と人との良いつき合い方を教えるということもデートDVの防止につながる。コミュニケーションの問題を前面に出していくということは、学校側としても受け入れやすいのではないかとはいっている。

【委員長】

・デートDVという名前を、何かもう少し違う形に変えてもよいと思うが。

【委員】

・もちろんそうだ。大学だからストレートにデートDVとした。

【副委員長】

・高齢者虐待防止への取り組みで、警察、保健所等との連携会議を定期的に行うと書いてあるが、DVでも連携会議を行う考えはあるのか。

【事務局】

- ・第二次計画と第三次計画にもあるが実現できていない。センター移転に伴い、相談事業をやるようになれば、DV等の実態などもある程度つかめ、相談を通じた連携会議として外部とつながっていけると思う。

【委員】

- ・武蔵野市の職員の女性比率だが、採用は大体46%とか50%になっているが、女性係長の比率は下がっている。課長補佐のところは上がっているが、係長または課長補佐に昇進できない、またはしたくないのか。原因は何かつかんでいるか。

【事務局】

- ・係長試験があり試験を受ける意欲も原因の一つと思う。

【担当部長】

- ・課長補佐と係長は基本的には同じ職務という形なので、係長と課長補佐を合計すると割合は上がってきていると見られる。

【委員長】

- ・課長補佐までは行けるということか。

【担当部長】

- ・現状は係長試験がある。

【委員】

- ・積極的に女性を登用する人事をしないと、なかなか増えないと聞いたことがある。採用時点では、女性が同数か多かたりする。

【委員長】

- ・本人の意欲が問題になるが、意欲を引き上げられない状況などもあるのではないかな。

【事務局】

- ・第三次計画策定時の職員意識調査では、どの職まで行きたいかの質問では、管理職を望む女性が少なかった。なぜ望まないのかという質問では、家庭との両立ができない、能力に不安があるというのが大きい2つの要因だった。

【担当部長】

- ・庁内においては男も女も平等である。市は、女性を支援する立場で取り組んでいる。

【委員】

- ・教職員も全く市と同じ状況だ。教諭、主任教諭、主幹、副校長、校長となっているが、管理職になると責任があり、その責任を負うことの不安がある。勤務時間に関しては、ほとんど変わらない。女性の方も夜7時、8時までいると思う。

【副委員長】

- ・自分が働き続けた過程で思ったのは、男性と同じように仕事をしているが、家事の負担は女性が大きく、家事と仕事を両立させることが大変だ。
- ・働き続ける人は、家庭のことをヘルパーにお願いし自分は働く方も多い。女性がな

かなか責任のある仕事につけない要因だと思う。

【委員】

- ・基本的にはワーク・ライフ・バランスが実現すればいいのだが、男が今まで働いていた7時、8時ぐらいまで働くことが前提になっている。
- ・定例的な家事はヘルパーを頼むが、突発的な時は親等がいないとやれないだろう。また休日営業という圧力もある。保育園や学童以外のファミリーサポートが、思ったより発達していないというのは課題だ。

【委員】

- ・役所は管理職になると議会待機があるし、突発的な用など残らなくてはいけないことは民間企業と少し違うことがある。改革をしていかななくてはいけないと思う。

【委員】

- ・ワーク・ライフ・バランスのことで、結婚している男性職員は妻に全て家事を任せている。男性の意識改革などをやったほうが良い。

【委員】

- ・人はジェンダーの眼鏡をかけているが、ものの見方についての出前講座を小中学校でできたらいいと思っている。

【委員長】

- ・ヒューマン・ネットワークセンターの説明をしてほしい。

【事務局】

ーヒューマン・ネットワークセンターの平成25年度事業概要を説明ー

【委員】

- ・センター図書だが、市立図書館との本とのすみ分けはどうしているのか。

【事務局】

- ・図書館にある本とヒューマンが持っている本で、一部ダブっている。

【委員】

- ・ダブらないものも多い。
- ・センターに来ていただいたほうがそろっている。

【副委員長】

- ・センターの図書は、図書館で検索できるのか。

【事務局】

- ・できない。図書館で検索できるようにとか、図書をどのように購入していくのか、手狭になったスペースの対策とか、課題がある。

【委員長】

- ・本の寄附は受けつけているのか。

【事務局】

- ・寄附も受け付けるが、図書選定会議で市民協議会と一緒に選定する。

【委員長】

- ・本日議論した第二次計画の進捗状況については、結論のとりまとめは特に必要ないということによいか。

【事務局】

- ・本日のご意見やご指摘は、整理して委員会に提出する。各課長や庁内推進会議にも伝えていきたい。

【委員長】

- ・さらに付け加えたいということがある場合の対応はどうか。

【事務局】

- ・その時に委員会にも提出する。

【委員長】

- ・次回は、第三次計画の基本目標 1 と 2 のところを中心に行う。

—日程調整—

- ・第2回委員会 11月21日（金）
- ・第3回委員会 12月8日（月）
- ・第4回委員会 1月19日（月）
- ・時間はいずれも7時から。会場は追って連絡する。

—了—